

1. イントロダクション

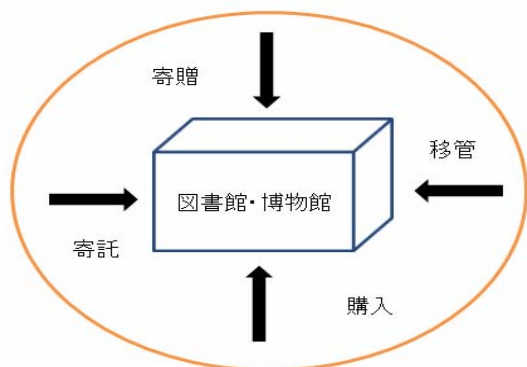
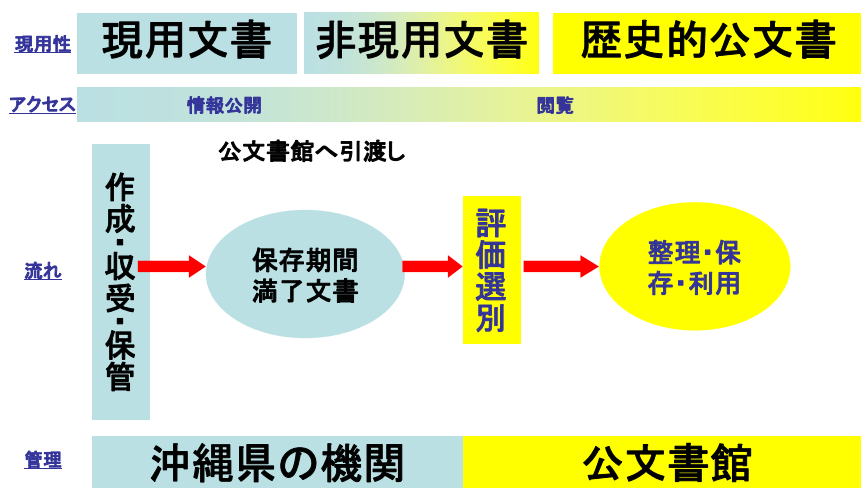
公文書の流れを川の流れにたとえる。上流（現用）と下流。上流で決まる下流の水質と水量。

2. 公文書の「ライフサイクル」について

記録の流れを図示する。ライフサイクルの概念。現用文書、非現用文書、そして歴史的公文書。公文書館法、公文書管理法、そして沖縄県公文書館設置管理条例。

記録の「ライフサイクル」= 流れ

図 1



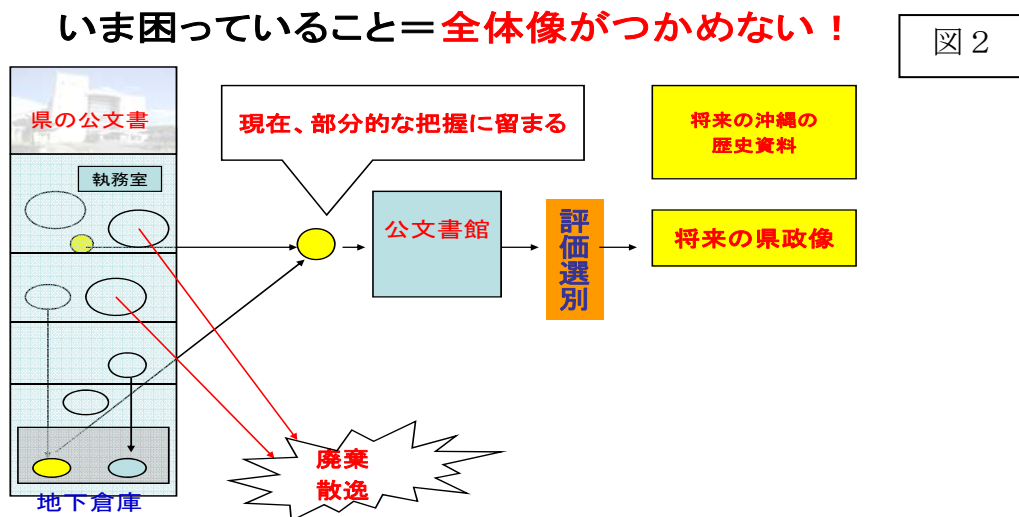
参考：

図書館・博物館の資料の流れ

寄贈・移管・購入・寄託により「収集」する

3. 何を残すか～公文書の評価選別と課題

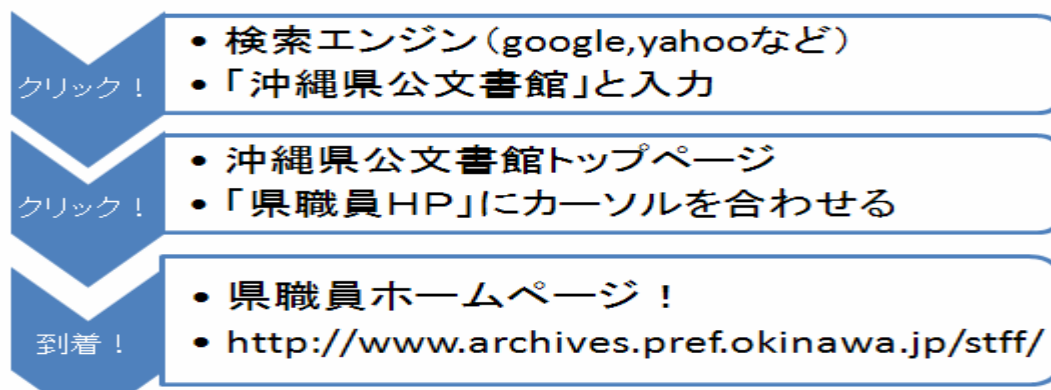
評価選別。シリーズによる評価。相対評価と絶対評価。いま困っていること—公文書の全体像がまだ見えない。100個のリンゴからベストの3個を選ぶとしたら。



4. 県職員ホームページと引渡し支援

県職員ホームページ。引渡しの不安を解消します。「引渡しガイド」。引渡しに「違い」を生み出した職員のインタビュー記事。

県職員用ホームページへのアクセス



5. まとめ～善意が公文書館事業を支える

将来世代のために木を植える。公文書館事業を支えるもの—皆様の善意と想像力、そして未来への希望。「違い」をつくる。「違い」をつくった人たち。主体は行政職員と県民の皆様。公文書館は支援します。

資料：「違いをつくる」（県職員インタビューシリーズ・県職員向けHP）から抜粋・編集

[シリーズ 001] 比嘉さん（元教育庁総務課）

「公文書は、行政上の観点からの重要性ももちろんですが、それだけではなく、将来の世代に向けて適切な保存もしなければいけないことに改めて気づかされたのです。

「行政の仕事は公文を作成するだけの仕事ではありません。責任を持って文書を保存し、それを公文書館へ引き渡すことによって、広く県民に利用されるまでが、行政のサービスと言っても過言ではないかと思います。私もこの仕事を担当するまでは気づきませんでしたが、倉庫に眠っていた公文書が、評価選別、殺虫処理、そして整理により生き返って、県民に利用されていることは、紛れもない事実です。それこそが県民に対する行政の役割、責任を果たすことになるのだと思います。

「自分の作成した文書が公文書館に残り、歴史的価値のある資料として何十年、何百年も後の世に伝えられていくとしたら、・・・何とも言えないほど感動的なことでしょう・・・そう思うと仕事へのモチベーションが上がるのではないのでしょうか」

[シリーズ 002] 屋良さん（元宮古支庁総務観光振興課）

「公文書館では、私たち行政職員が作成した文書が評価選別され、きちんと整理されて大きな書庫に収蔵されていました。公文書は一時の用のためのものではなく、重要なものは県民の財産として永久に残るのです。公文書館を見学したことで、私の中で宮古島の公文書をこのような形でずっと残していくことができたら、と強く思うようになりました。

「11 月には、公文書館の移動展が宮古島市総合博物館で開催されました。これも私の意識を変えた第二のきっかけになりました。文書管理に対する自分自身のモチベーションがすごく高まったんです。展示資料の中には、私たちの先輩にあたる行政職員たちが数十年も前に作成した公文書や写真等がありました。行政職員はもちろん、老若男女あらゆる世代、特に将来を背負う子供たちにも見て何かを感じて欲しい。そのとき、私は行政職員としてだけでなく、一県民としてもそう感じました。

「行政職員 の皆さんには、公文書館にぜひ足を運んで実際に見てください、と申し上げたいです。私たちの仕事が公文書館でいかに残されていくのか、そしてそれが後の世代のためにどのように活かされていくのか。このことを意識することで、私たちの仕事のあり方も変わってくると思います」

[シリーズ 003] 大城さん（元人事委員会事務局）

「・・・当初は保管庫にある種々雑多な公文書や刊行物の山の中でただ呆然とするばかりでした。琉政時代の貴重な文書も私にとってはただのゴミの山（？）としかみえませんでした。ですから富永さんから話を持ちかけられた時も公文書館への引渡しということは念頭がなく、どうやってこのゴミを捨てるかということしか考えてなかったというのが正直

な気持ちです。

「富永さんと一緒に保管庫の中で琉政時代の公文書や刊行物、国からの通知文書などを探索していると当時の担当者が記録したいくつかのメモ書きなどもありました。・・・当時の職員が一生懸命にやった仕事は後世に引き継いでこそ価値があるのだと気づかされました。・・・その時、公文書の扱いについて職員一人ひとりの意識改革が必要と思い、事務局行革推進委員会の了解を得ながら行革の一環として文書管理を行おうと考えたんです。・・・平成 19 年に初めて琉政時代の人事委員会議事録や公印などを公文書館へ引き渡すことができました。

「・・・私たちがかかわった人事委員会での公文書引渡しは、最初の一步でしたが、このような地道な作業を繰り返すことによって、当時の職員のやってきたこと、そして現在の職員が公文書を通してやっていることを後世へ橋渡しする次のステップに繋げていければいいなと願っています」

[シリーズ 004] 大宮さん（元人事委員会事務局）

「保管庫にはじつにさまざまな書類があり、いったいこれは文書なのか、個人資料なのか、刊行物なのか、と悩むこともしばしばでした。これらに記載されたメモ書きなどに接していくうちに、琉球政府時代の職員がいかに熱心に勉強していたかがわかり、その仕事ぶりに感激しました。

「そのような作業をしていくうちに、これらの文書に対して愛情が芽生えたのでしょうか。公文書館へ引渡すときには、まるでわが子を手放すような寂しさをおぼえてしまいました。しかし、価値ある文書を保管庫に眠らせておくのではなく、公文書館へ引渡すことによって県民に公開され、生まれ変わっていく— そのことでますます文書の価値が活かされていくのだと思います」

[シリーズ 005] 國場さん（企業局総務企画課）

「・・・はじめのころ難しいと思ったのは、・・・引渡し準備のための・・・事務量が見えなかったことと・・・何が将来の歴史資料になるのか判断がつかず、・・・何を引き渡してよいかわからなかったことでした。・・・専門職員と相談する中で作業の「道筋」が見えるようになりまし、公文書の歴史的価値の判断については公文書館に任せて、・・・とにかく文書を引き渡すことに専念すればよいということがわかり、気が楽になりました。

「重要な事業の文書ほど担当者がかかわると管理できなくなるという現実があります。それならば公文書館と相談の上で引き渡して、書架に「眠っている」文書を広く長い目で県民のために活用してもらおうほうがよいと思います。・・・定期的に文書を公文書館に引渡すことにより、普段から文書を整理しておく習慣がつかますし、執務環境もよくなるはずで、なによりそれは、自分たちが関わってきた仕事の価値が、公文書によって将来に伝えられて行くことだと思うのです」